

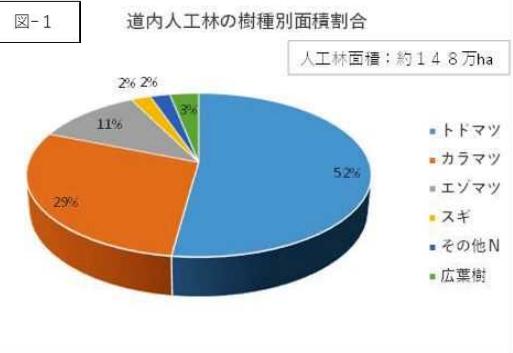
大径木の高付加価値化に向けた取組の推進

資源活用第二課

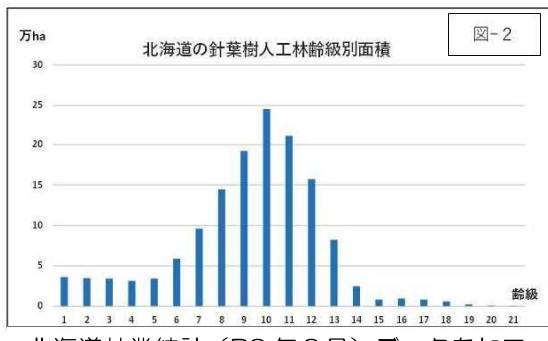
【はじめに】

森林は、様々な種類、サイズの樹木で構成されています。

森林のタイプを大きく区分すると、自然の力で木が生い茂っている天然林と伐採跡地などにおいて人為的に植栽して造成した人工林に大別されます。



北海道林業統計（R2年3月）データを加工



北海道林業統計（R2年3月）データを加工

森林整備事業において伐採された原木は、工場に集積され、公売（委託で実施）や国有林材の安定供給システム販売（以下「システム販売」という。）により販売されています。



保育間伐実施後の林内

北海道産のカラマツやトドマツ丸太の約5割が製材用となっていますが、その主な用途は、梱包材、パレット、型枠用材木等の価格の安い産業用資材としての利用は半分以下となっています（図-3参照）。今後、人工林の高齢化に伴い、間伐から主伐にシフトし、供給が増えることとなる

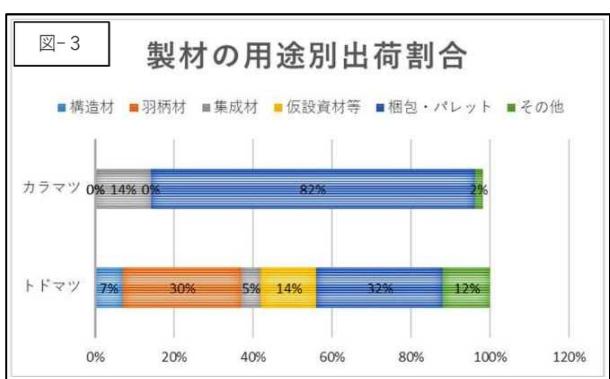
が約3割となっています。このうち人工林は、トドマツ、カラマツを主体とし、その他エゾマツなどの樹種で構成されています（図-1参照）。人工林の齢級構成（5年齢級）で見ると、10歳級（林齢46～50年）を頂点とした偏った構成となっています（図-2参照）、林業を安定した産業としていくためにも、齢級構成の平準化が求められます。

北海道森林管理局では、地球温暖化防止を始めとする公益的機能の維持増進のための保育間伐等の森林整備事業を実施しています。



販売に向け丸太を積み積む様子

【システム販売における原木の安定供給】



木材需給情報（北海道R2年6月分確報）データを加工

大径材の需要拡大と高付加価値化を進めることができます。主伐後の造林経費などを捻出するため必要です。このため、令和元年度から、道産トドマツ・カラマツ大径木の高付加価値化とサプライチェーンの構築を推進する目的で、システム販売において大径材を供給する物件を設定し、公募する取組を実施しております。

この取組は、一定程度の太さがあり、材質的にも優れた原木のみを巻立てて販売するものです。

用途については、協定数量の半数以上を建築材として使用すること、更にはサプライチェーン構築の推進

図-4

安定供給システム販売で、大径材物件を供給する取組を実施。これによりトドマツやカラマツの高付加価値化を推進。

○供給する原木

- ・径級26cm以上(需要者の要望する径級区分も可能)
- ・腐れ・空洞がなく、節や曲り等の欠点が極めて軽微

○申請の条件

- ・協定数量の半数以上を建築材として利用
- ・工務店、ハウスメーカー、プレカット工場等との連携



表-1

システム販売による大径材物件の実施状況

単位：立方メートル

年度	公募		申請		協定		備考
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	
R1	6	3,100	6	3,100	6	3,100	
R2	8	1,000	5	700	4	400	
R3	9	1,100	4	500	4	500	8月30日現在



厳選されたトドマツ大径材（西紋別支署）

